

令和7年度 小学校統合通学費補助金のお知らせ

伊東市教育委員会

伊東市では、小学校統合によるご家庭の通学に要する負担を軽減するため、通学定期券購入に対しての援助を行っております。

令和7年度に援助を希望される方は、このお知らせをよくお読みいただき、南小学校又は伊東小学校へお申込みください。（申し込み時期については、裏面「5支給までの年間の流れ」をご覧ください。）

※制度の内容は、予算の状況によって変更となることがあります。

1 援助の対象となる方（令和7年度において主に路線バスで通学する児童）

(1) 南小学校に在籍・通学している（入学する）場合

ア 川奈小学校閉校時点で川奈小学校に在籍していた児童

イ 旧川奈小学区内に居住し、南小学校へ入学する児童

(2) 伊東小学校に在籍・通学している（入学する）場合

添付「東小・西小・旭小学校統合に伴う通学支援対象者判定フロー図」の通学支援②が対象となる児童（スクールバスとの併用はできません。）

※ 実際の居住地と住民票記載の住所が異なる場合、区域外就学の場合、特別支援学級在籍の場合などは、援助対象となるか個別に確認が必要となります。裏面記載の問い合わせ先までご連絡ください。

2 指定校変更制度等の許可を受けていたもの

上記「援助の対象となる方（令和7年度において主に路線バスで通学する児童）」以外に、指定校変更制度等の許可を受け、川奈小学校閉校前に南小学校へ、西小学校・旭小学校閉校前に伊東小学校（旧東小学校）へ在籍・通学している児童において、当該許可に至った家庭の理由が無くなったと認められ、路線バスで通学する場合、支援の対象となります。（あくまでも原則は対象外です。事前に伊東市の認定が必要となります。）

3 援助の対象定期券・内容

対象定期券・援助の割合	対象区間	備 考
<u>通学ウィークデー定期券購入費の10/10</u> (1ヶ月定期券から対象)	原則、自宅最寄りバス停から 学校最寄りバス停まで	・ <u>全ての定期券の写し</u> の提出が必要 ・ <u>8月分（夏休み期間）は対象外</u>

※ 家庭都合による利用は対象外となります。（例：習い事などにより登校時利用バス停と下校時利用バス停が異なる。 など）

※ 通学するのに最低限必要な区間が対象です。（例：自宅最寄りバス停では、バスの本数が少ないため、大通り等まで歩き、路線バスに乗車している場合、利用している区間を対象とします。ただし、自宅最寄りバス停から学校最寄りバス停の定期券の方が安価の場合、同金額までの援助となります。）

※ 対象外区間を含む定期券の場合、対象区間分のみ対象となります。

※ 異なる種類の定期券の購入、回数券及び現金の利用は対象となりません。

注意：定期券の購入可能となるタイミング

新規購入	使用開始日の <u>7日前</u>
継続購入（前の定期券と引き換えに同じ区間の定期券を購入する場合）	使用開始日の <u>14日前</u>

具体的な定期券の買い方などについては、添付「定期券購入に関する補足説明」をご覧ください。

4 申請に必要な書類

書類一覧	表面 1 (1)～(2)に該当の方	表面 2 に該当の方
(1) 申請書（学期ごと又は年度末に提出）	○	○
(2) 振込口座通帳の写し（初回申請時に添付）	○	○
(3) 補助対象児童該当申出書（ <u>該当者は最初に提出</u> ）	—	○

5 支給までの年間の流れ

時 期	表面 1 (1)～(2)に該当の方	表面 2 に該当の方
3 月下旬 ～ 4 月上旬	定期券購入	4 (3)の書類を提出 <u>伊東市が認定した場合、定期券購入</u> <u>※不認定の場合は支援対象とはなりません。</u>
⋮	1 学期末までの定期券を順次購入	
1 学期 終了後	申請書・通帳写しを学校に提出 (1 学期分の定期券の写し添付)	
8 月下旬	市から 1 学期分の補助金支給	
※ 1 年間まとめたの申請とする場合は、全ての定期券写しを保管し、年度末（3 月）に申請となります。		
2 学期以降	1 学期と同様の手順にて申請となります。 (4 (3)の書類による事前の申出は 2 学期以降不要です。) 2 学期：1 月上旬に申請書提出（定期券の写し添付） 3 学期：3 月中旬に申請書提出（定期券の写し添付）	

※ 申請に必要な書類については、南小学校又は教育総務課から受け取るか市 HP からダウンロードしてください。

市 HP はこちらから ⇒



6 その他

- (1) 年度途中で転校した場合、転校前までの分が対象となります。
- (2) 虚偽・その他不正による補助金の受給が確認できた場合、支給額の一部又は全部の返納を求められます。

問い合わせ先

南小学校（TEL45－0800）

伊東小学校（TEL37－2527） または 伊東市教育委員会 教育総務課 教育政策係（TEL32－1912）